

平成31年度 恩賜林組合 山林保全パトロール員の募集

恩賜林組合では、富士山北面の約8,100haの入会地を管理しています。この大切な入会地を守るために、平成31年度における山林保全パトロール員として活動してくださる方を募集します。

1 募集要項

(1) 職 種 山林保全パトロール員

(2) 活動内容

(ア) 産物採取又は、保健・休養を目的として入山する者に対し「入山鑑札」の発行を行う。

(イ) 盗伐、盗石、誤伐、物品等の投棄、その他林野に対する加害行為の予防と通報

(ウ) その他山林の保護に関して組合長が必要と認める業務

(3) 期 間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(春季6回、秋季6回計12回その他山林巡視計画による。)

(4) 募集人員 35名以内

(5) 応募資格 次の資格を満たしている方

(ア) 自然保護や入会に理解と関心のあること。

(イ) 富士吉田市、山中湖村及び忍野村(忍草)のいずれかに居住していること。

(ウ) 満20歳以上、満71歳未満であること。

(エ) 普通自動車運転免許を取得していること。

(6) 応募手続 次により応募してください。

(ア) 応募用紙 組合ホームページからダウンロード

(イ) 応募締切 平成31年2月1日

(ウ) 受付場所 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
森林事業部森林整備課(1階事務室)

(7) 選 考

(ア) 書類審査を通過した方には、平成31年2月8日頃にご連絡をします。

(イ) 面接審査(平成31年2月中旬)

(ウ) 採用通知(平成31年2月下旬)

(8) その他 詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合

森林事業部森林整備課

電話 0555-22-3355